

花みずき保育園

入園のしおり

住所 佐伯市大字池田字中猪子 2256 番 7

TEL 0972-23-1155 FAX 0972-23-3855



花みずき保育園は

定員規定(12名)と小さな保育園で、

0歳児から就学前の子どもを保育しています。

家庭のような温かさを味わいながら、集団生活におけるルールや、

マナーを身につけられる保育園を目指しています。

保育目標

1. 明るくあいさつのできる子ども
2. 元気でのびのびと遊べる子ども
3. いろいろなことに興味や関心を持つ子ども

保育時間

月 ~ 土

7:00~18:00

* 延長保育は18:00~19:00までです。

* ご家族がお休みの日は、保育はお休みとなっております。なお、都合によりご利用の方は、9:00~16:00となっております。

休園日

日、祝日、年末年始(12月31日~1月3日)

* 産休・育休中保育は、9:00~16:00となっております。土曜保育は行っていません。

* ご家庭の事情などについては、ご相談に応じます。

受け入れ対象児

長門グループ職員のお子様

0歳児から5歳児まで

地域にお住まいのお子様

0歳児から2歳児まで

登園・降園

- 保育園前は、車の出入りがあります。
登園・降園の際、玄関から車までの間お子さんから目を離さないよう、お願いします。
- 病気や家庭の都合で遅れたり、休む場合は9時までに連絡をお願いします。
- 玄関のカギは、出入りのとき必ず掛けてください。
- 帰宅後は、必ずカバンを調べて明日の登園の準備に心掛けてください。
- 朝食は、必ず食べさせて登園しましょう。
- おもちゃやお菓子など園に必要なものは、持ってこないでください。

おねがい

入園後下記のような事由が発生した場合は、園へお知らせください

- 家庭状況に変更があった場合
- 住所、電話番号など連絡先の変更

連絡

- 保育園からの連絡は玄関のボード、または園だよりなどでお知らせします。
連絡帳も毎日確認をお願いします。
- 保育園では、誕生会・身体計測・避難訓練などを行います。
- 嘱託医による、内科健診と歯科検診を行います。

服装

- 服装は、活動しやすく一人で着脱しやすいものにしてください。

(持ち物すべてに、必ず名前を書いてください)

○ 園には靴で登園してください。

(サイズの合ったもの、汚れてもよいもの、ブーツは不可)

トイレトレーニングについて

個々の成長に合わせて、1歳ごろよりトイレトレーニングを始めます。

排泄の失敗を繰り返していく中で、気持ち悪さを感じ少しずつオムツからパンツへと移行していきます。

個々の様子を見ながら、無理のないよう進めていきたいと思えます。

洗濯物も増えますが、ご協力お願いします。

(★この時期、パンツ・ズボンの着替えは5枚程度用意してもらうようになります)

給食

○ 献立表をお渡しします。

○ 遠足などお弁当が必要なときは、前もっておたよりでお知らせします。

○ 特定の食材に、アレルギーのあるお子さんは、事前に相談してください。

一日の生活の流れ

7:00

開園

順次登園

自由保育

※ 視診、検温を受け、
室内で遊びを楽しむ



9:00

おやつ

3歳未満児のみ

9:45

朝の集まり

朝のあいさつ・手遊び・季節の歌などを歌う

11:00 ●● 給食
着替え



12:00 ●● 絵本の読み聞かせ

12:30 ●● お昼寝

15:00 ●● 起床
おやつ

全園児



降園準備をして、遊びながら（室内・室外で）
お迎えを待ちます

順次降園

18:00 ●● 延長保育

19:00 ●● 閉園



*夏場は、お昼寝前にシャワーや沐浴をします。

*一日の流れについては、必要に応じて見直しを行います。

主な年間行事予定

4月

お花見散歩

5月

春の遠足
野菜の苗植え

6月

芋植え
七夕飾りつけ
内科歯科健診



7月

七夕会
そうめん流し
プール開き



8月

夏祭り
すいか割り
プール納め

9月

敬老の日
(施設入所者様との交流)

10月

芋ほり
ハロウィーン
(施設入所者様との交流)
★運動会
(ながと保育園と合同)

11月

秋の遠足
内科歯科健診

12

月★クリスマス会



1月

神社参拝
お正月あそび
(凧揚げ、福笑い等)



2月

節分
(豆まき)

3月

ひな祭り会
遠足
お別れ会

- ★ お家の方に参加していただく行事は、運動会とクリスマス会になります。詳細につきましては、おたよりでお知らせします。
- ★ 運動会、クリスマス会の日は、半日保育（午後休園）となります。
- * お誕生者のある月には、お誕生会を行います。
- * 身体計測・避難訓練は毎月月末に行います。
- * 遠足の日は、お弁当日となります。
- * 行事には、多少の変更がある場合があります。

ご家庭で用意していただく物

かばん	着替えが入る程の大きめのもの 指定はありません
お昼寝用布団	掛け布団、敷布団はカバーをしてください * 枕は使用していません

		* 季節により、タオルケットや毛布など各家庭で調節をお願いします
	着替え	上着、下着、シャツ、パンツ、ズボンなど 各3枚以上
	歯ブラシ、コップ	記名して巾着に入れてきてください 歯ブラシキャップ不要 掛けられるようにヒモをつけてください
	手ふき用タオル	掛けられるようにヒモをつけてください
	ビニール袋	汚れた服を入れます スーパー等の買い物袋を数枚
	食事用スタイ	0歳児～1歳児 3枚

《お願い》

- * 持ち物全てに必ず名前を書きましょう！！

また、お洗濯で名前が消えていることもありますので、かばんに入れる前に確認してください。

- * 年齢・季節によって若干変わってきます。その都度お知らせします。

- * 歯ブラシ、コップ、お布団、帽子は週末に持ち帰ります。それぞれ洗濯、日光消毒をして、子どもが気持ちよく使えるようにしてあげましょう。

(布団はみんな一緒にまとめて収納しますので、シーツ、毛布の洗濯などできるだけ清潔にして持って来ててください)

- * パジャマは使用しません。清潔な服に着替えてお昼寝をします。

毎日カバンの中に入れておくもの

【0歳児・1歳児の持ち物】

連絡ノート	
エプロン	おやつ、食事のとき 3枚必要
着替え	パンツ、上着、下着シャツ、ズボン 各3枚以上
ビニール袋	汚れもの入れ
紙おむつ	1袋 園に置いておきます

手ふき用タオル	手洗い用 1枚
体ふき用フェイスタオル	排便時、沐浴時などに使用します 1枚
歯ブラシ、コップ、巾着	時期をみて対応

【2歳児の持ち物】

連絡ノート	
着替え	パンツ、上着、下着シャツ、ズボン 各3枚以上
ビニール袋	汚れもの入れ
紙おむつ	必要なお子さんのみ
手ふき用タオル	トイレ用、手洗い用 1枚ずつ
体ふき用フェイスタオル	排便時、シャワー時などに使用します 1枚
歯ブラシ、コップ、巾着	

【3歳児～の持ち物】

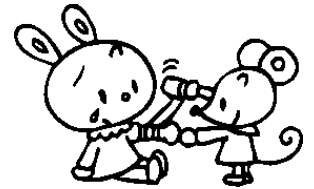
連絡ノート	
着替え	パンツ、上着、下着シャツ、ズボン 各3枚以上
ビニール袋	汚れもの入れ
手ふき用タオル	トイレ用、手洗い用 1枚ずつ
体ふき用フェイスタオル	排便時、シャワー時などに使用します 1枚
歯ブラシ、コップ、巾着	
絵本バッグ	

花みずき保育園内の設備



病気について

- 発熱、嘔吐など身体に異常が見られる場合は、休ませ早めに受診してください。
- いつもと様子が違うなど心配な場合は、登園時に保育士に伝えてください。
- 次の場合はお迎えをお願いします。（病児保育はできません）
 - 38度以上の発熱のとき（37.5度以上の発熱で一旦連絡します）
 - 嘔吐、下痢が続くとき
 - 感染症の疑いがあるとき
 - ひきつけを起こしたとき
- 薬の投与が必要な場合は、園においてあるくすり表に記入をして薬と一緒に保育士に手渡してください。



薬の投薬について

保育園での薬の投与は医療行為であり、ご自宅で投与できる朝、夕の2回の薬にするように主治医にお願いしてください。

やむを得ない理由で薬の投与が必要な場合は、ご相談ください。



※医療機関の診察を受ける時は、保育園に通っていることを必ずお伝えください。

- 過去に熱性痙攣を起こしたことがある、入園後自宅で痙攣を起こした場合は必ず保育士に伝えてください。（発熱時、再び痙攣の危険性があるため）
- 次の病気の場合は、医師による登園許可をもらってから登園してください。（要登園届）

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか） 潜伏期間 8～12 日	発症 1 日前から出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ 潜伏期間 1～4 日	症状がある期間 （発症前 2 4 時間から発 病後 3 日程度までが最も 感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経 過するまで（乳児（乳幼児）にあっては、3 日を経 過するまで）
風疹 潜伏期間 16～18 日	発疹出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消失し、熱も下がってから
水痘症（水ぼうそう） 潜伏期間 14～16 日	発疹出現 1～2 日前から 痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ） 潜伏期間 16～18 日	発症 3 日前から耳下腺腫 脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日 を経過するまで、かつ、全身状態が良好になるまで （腫れている間はうつります。腫れて、少なくとも 5 日間は休ませましょう）
結核 潜伏期間 2 年以内		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱） 潜伏期間 2～14 日	発熱、充血等症状が出現し た数日間	熱が下がり、喉の痛みがなくなってから 2 日間は休 ませましょう
流行性角結膜炎 潜伏期間 2～14 日	充血、目やに等症状が出現 した数日間	感染力が非常に強い為結膜炎感染のおそれがない と診断されてから
百日咳 潜伏期間 7～10 日	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後 3 週間を経過す るまで	特有の咳が消失するまで、又は 7 日間の適正な抗菌 性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O-157 O-26 O-111） 潜伏期間 10 時間～8 日		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、 48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれ も菌陰性が確認され、感染のおそれがないと診断さ れてから
急性出血性結膜炎 潜伏期間 1～3 日	ウイルスが呼吸器から 1 ～2 週間、便から数週間～ 数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎 潜伏期間 4 日以内		医師により感染の恐れがないと認められるまで

* 体調が悪くて早退した時は、病院受診お願い致します。

病院受診しておらず、病気の原因が分からない場合は、登園できません。

* 解熱剤を使用して 24 時間経過していない場合は、登園できません。

* 24 時間以内に嘔吐・下痢を 2 回以上している場合は、登園できません。

発熱や発疹、嘔吐や下痢等が見られた場合は、速やかに病院受診していただきますように、ご理解とご協力をお願い致します。

□ 次の病気の場合は、医師による診断を受けてから登園してください。(登園届不要)

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症 潜伏期間 2~5 日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過し、解熱していること
マイコプラズマ肺炎 潜伏期間 2~3 週	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること (1 週間程度は休ませることが望ましい)
手足口病 潜伏期間 3~6 日	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
伝染性紅斑(リンゴ病) 潜伏期間 4~14 日	発疹が出る 1~2 週間前の数日間	全身状態が良いこと
ウィルス性胃腸炎・ノロ 潜伏期間 12~48 時間 ・ロタ・アデノウィルス等 潜伏期間 1~3 日	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウィルスを排泄しているため注意が必要)	嘔吐下痢の症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ 潜伏期間 3~6 日	急性期の数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
RS ウィルス感染症 潜伏期間 4~6 日	呼吸器症状のある間	熱がなく呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウィルス感染症	呼吸器症状のある間	熱がなく呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹 潜伏期間 9~10 日		解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、1人1人の子どもが1日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる前頁と上記の感染症については、登園の目安を参考に、**かかりつけ医師の診断に従い**、登園届の必要な感染症は提出をお願いします。

なお、**保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するように**、ご配慮ください。

花みずき保育園の利用料について

2歳児までは、下記の表の通り保育料が徴収されます。

佐伯市保育料【保育所（3号）利用】月額

令和元年10月改正

階層区分	世帯の所得区分	対象	4月1日現在の年齢 3歳未満児	
			標準時間	短時間
			第1階層	生活保護世帯 (単給世帯含む)
第2階層	市町村民税 非課税世帯	すべて	0	0
第3階層 要保護世帯※1	48,600円未満	第1子	5,350	5,300
		第2子以降※2	0	0
第3階層	48,600円未満	第1子	11,700	11,600
		第2子以降※2	0	0
第4階層 要保護世帯※1	48,600円以上 77,101円未満	第1子	5,400	5,400
		第2子以降※2	0	0
第4階層 多子範囲	48,600円以上 57,700円未満	第1子	18,000	17,800
		第2子以降※2	0	0
第4階層	57,700円以上 97,000円未満	第1子	18,000	17,800
		第2子以降※2	0	0
第5階層	97,000円以上 169,000円未満	第1子	26,700	26,400
		第2子以降※2	0	0
第6階層	169,000円以上 301,000円未満	第1子	36,600	36,100
		第2子以降※2	0	0
第7階層	301,000円以上 397,000円未満	第1子	48,000	47,300
		第2子以降※2	0	0
第8階層	397,000円以上	第1子	62,400	61,500
		第2子以降※2	0	0

※1：「要保護世帯」とは母子世帯、父子世帯、障がい者の同居する世帯

※2：生計を一にしている子どものうち第2子以降の保育料は無料になります

■ 市町村民税所得割課税額（住宅借入金等特別税額控除、配当控除等を含まない）を算定の基礎とします。また、第1階層を除き、保育料（利用者負担額）算定にあつては、当該年度の4月から8月までは前年度分、当該年度9月から3月分までは当該年度分の市町村民税所得割課税額で算定します。

保育料	保育料（利用者負担額）算定の基礎
4月～8月分	平成30年度の市町村民税（平成29年中の収入に基づくもの）の額
9月～3月分	令和元年度の市町村民税（平成30年中の収入に基づくもの）の額

* 2歳児までで、第2子以降は無料になります。

* 3歳児以降は、保育料は無料になりますが、食費負担はあります。

* 場合により、実費徴収がありますので、ご了承ください。

* 延長保育料は18時以降30分200円となります。

【徴収方法】

保育料の請求は翌10日までに請求書を配布しますので、請求書配布月の20日ごろまでに、花みずき保育園にてお支払いください。口座引き落としの場合は翌月27日に引き落とされます。延長保育料はその都度徴収します。

